平塚市教育委員会令和5年1月定例会会議録

開会の日時

令和5年1月26日(木)14時00分

会議の場所

平塚市役所本館6階619会議室

会議に出席した者

教育長 吉野 雅裕 委員 梶原 光令 委員 守屋 宣成 委員 菅野 和恵 委員 大野 かおり

説明のため出席した者

◎教育総務部

教育総務部長	石川	清人	教育総務課長	宮崎	博文
教育総務課教育総務担当長	渋谷	悟朗	教育施設課長	金子	稔

学校給食課長 熊川 泰成

◎学校教育部

学校教育部長	工藤	直人	学務課長	市川	豊
教職員課長	宮坂	正	教育指導課長	若杉	真由美
教育指導課学校安全担当課長	斗澤	正幸	教育研究所長	鈴木	真吾

子ども教育相談センター所長 伊藤 裕香

◎社会教育部

社会教育部長	平井	悟	社会教育課長	田中	恵美子
中央公民館長	西山	聡之	スポーツ課長	佐野	公宣
中央図書館長	小林	裕治	博物館長	浜野	達也

美術館長 戸塚 清

会議の概要

【開会宣言】

〇吉野教育長

これから教育委員会令和5年1月定例会を開会する。

【前回会議録の承認】

〇吉野教育長

始めに、令和4年12月定例会の会議録の承認をお願いする。

(訂正等の意見なし)

〇吉野教育長

訂正等の意見がないので、令和4年12月定例会の会議録は承認されたものとする。

1 教育長報告

(1)平塚市教育委員会70周年記念誌の発刊について

【報告】

〇吉野教育長

教育委員会の設置 70 周年を記念し、書籍を発刊したことを報告するものである。 詳細は、教育総務課長から報告する。

〇教育総務課長

昭和27年11月1日に平塚市教育委員会が設置され、令和4年が70周年の節目となることから、令和4年4月から記念誌発刊へ向けて取り組んできたところである。ここで、記念誌が完成したので報告を行う。

過去、10 周年から 60 周年まで発刊されてきており、10 年を単位として教育委員会の取組、数値等のデータを中心に掲載している。数値等は、原則として平塚市行政概要に準じている。

内容については、冊子により説明する。

表紙、目次の次に、市長と議長の御挨拶、その後は本市の概要、教育の方針、5ページ は教育委員会制度がこの10年で変わったので、そのことを掲載している。

6ページには、新型コロナウイルスの対応があり、7ページ以降は「学校教育」という 枠組みで、項目ごとに10年間の取組等を中心に掲載している。

10年前にはなかったページとして、66ページには「学校安全」について掲載している。 69ページ以降だが「社会教育」という枠組みで掲載している。また、129ページ以降は 「社会体育」という枠組みで掲載している。

144ページ以降は、資料としてそれぞれの課が所管する歴代委員等を掲載している。

146ページには、現在の教育委員の皆様の名前も掲載させていただいている。

161 ページから 163 ページまでは教育委員会組織の変遷を、165 ページから 168 ページまでは教育財政について掲載している。

169ページから173ページまでは、市内の幼稚園、学校を掲載している。「学校」という枠組みのため、保育園は掲載していない。

174 ページから 178 ページまでは、児童生徒数や教職員数、学校保健に関する統計を掲載している。

179ページ以降には学校施設に関すること、184ページ以降は社会教育に関するデータを掲載している。

192ページ以降には、この70年の歩みを年表形式で掲載し、最後に197ページだが、こちらも10年前にはなかった「平塚市教育大綱」を掲載している。

今後だが、記者発表を行うほか、各市議会議員、教育委員会各課に関連する委員に配布するとともに、併せて公民館等に配架予定である。

さらに、カラー版として電子データを市ホームページに掲載し、各自治体等に周知していく。

【質疑】

なし

(2)令和4年度文化関係コンクール上位入賞者について

【報告】

〇吉野教育長

今年度の上位入賞者を報告するものである。 詳細は、教育指導課長から報告する。

〇教育指導課長

文化コンクールの多くは、夏季休業前に募集が行われ、児童生徒が夏季休業中に自主的に作品づくりに取り組んで応募したものとなる。各コンクールの審査内容は、市の選考会から段階を経て全国へ選出されるもの、最初から全国規模で募集し選考されるもの、また全国までつながらず、県の時点で終了するものなど様々だが、上位入賞者一覧については、1月17日までに各学校から報告いただいた、県レベル以上で入賞した作品の紹介となる。小学校は全国規模のコンクールで30点、関東4点、県87点の合計121点。中学校は、全国10点、関東1点、県30点の合計41点となっている。

時間の関係上、一つ一つの作品について説明することはできないため、上位入賞作品の中から特徴のあるものを数点紹介させていただく。

1点目、中原小学校の2年生が、「2022 第 18 回環境フォトコンテスト わたしのまちの 〇と×」において、今年度の応募数1万 4259 点の中から、小学校部門で銅賞に選ばれた。このコンテストは、児童生徒の環境問題への意識向上及び課題発見、課題解決、伝える力の成長機会の提供を目的に実施されている。作品名は「しぜんにやさしいしょくぶつのへい」である。「しょくぶつでできたへいの方が、町にみどりがふえ、きせつによって色や形が変わって楽しいので、コンクリートのへいをなるべくしょくぶつのへいに変えられたらいい」と思って作品にしたとのことである。

2点目、岡崎小学校の1年生が、「第66回(令和4年度)JA共済全国小・中学生書道コンクール」 において、全国約100万5000点の応募から、各都道府県審査で選ばれた優秀作品837点の中に入り、全国共済農業協同組合連合会会長賞佳作に選ばれた。このコンクールは、次代を担う小・中学生に、相互扶助と思いやりの大切さを伝えるとともに、児童生徒の書写教育に貢献することを目的に開催されている。入賞作品名は「いろり」である。「おそばやさんで見た本もののいろりをおもい出しながらかき、なんまいもかいて大きな字が、ふとくきもちよくかけるようになってたのしかった」とのことである。

3点目、真土小学校の6年生が、「第10回「いのちの授業」大賞」で、1万1162編の応

募の中から、神奈川新聞社賞に選ばれた。このコンクールは、子どもたちが命のかけがえのなさや、夢や希望をもって生きること、人への思いやり、互いに支え合って生きることの大切さなどを実感する「いのちの授業」の更なる充実を図るために実施されている。入賞作品名は、「夜にかがやくセミを見て」である。書き出しをセミの声から始めたり、比喩を用いたりして感じたことや感動した気持ちを伝える工夫をしたそうである。これからも自分の経験や感じたことを作文にしていきたいとのことだった。

4点目、旭陵中学校の2年生が、「第68回青少年読書感想文コンクール神奈川県審査会」で、応募数5万4657点の中から、最優秀賞(神奈川県知事賞)に選ばれた。このコンクールは、1955年に始まり、半世紀以上に渡り多くの児童生徒に取り組み続けられている。児童生徒が読書の楽しさや素晴らしさを体験し、読書の感動を文章に表現すること等を趣旨として開催されている。入賞作品は「僕の周りに広がっている世界の中で、どう生きていきたいのかをたくさん考え、たくさんの人と交流して、自分自身の『セカイ』を創っていきたいと思う」とのことである。

本日は、4作品のみの紹介となったが、それ以外の児童生徒にも、作品を完成させるまでのそれぞれの思いがあったと思う。紹介できなかった児童生徒の頑張りにも敬意を表し、報告を終える。

【質疑】

〇大野委員

上位入賞者の作品への思い・受賞の感想等についてだが、環境フォトコンテストでありながら身の回りで感じる安全についての視点も入っていたり、書道コンクールではたくさん練習して大きな字が太く気持ち良く書けるようになった楽しさを感じたり、いのちの授業の作文では自分が感動した気持ちをわかりやすく伝えるために比喩表現を使って工夫したりなど、どれも素晴らしいと思った。中学校の部では、読書感想文を書くことを通して、自分がどう生きていきたいかをたくさん考え、たくさんの人と交流していこうという思いが明確になったということにも感心した。

コンクールへの応募を通して、子どもたちが夏休み中に自分が興味関心を持ったものに対して時間をかけて取り組む機会となり、そこから自分が好きなものや得意なことが広がったり、また自分の思いや考えが明確になったり、それを伝えるためにどう表現したらよいか工夫をしたりと、たくさんの学びがあったであろうことが伝わってきた。

質問だが、ここで報告いただいたコンクールは、学校を通して応募したものもあれば、 個人や家庭で応募したものもあるということなのか。

〇教育指導課長

本報告は、各学校の報告に基づき行わせていただいている。学校側には、学校を通して 参加を呼び掛けたものについて報告するよう依頼を行っているため、個人や家庭で応募し たものは含まれていないと認識している。

〇大野委員

説明の中で、夏休みの期間中のコンクールへの応募は子どもたちが自主的に取り組んで

いるものとの話もあったが、やはり日頃の学校における教育活動とは少し異なる部分があると思う。例えば、毛筆については、学校では小学校3年生から指導するが、コンクールでは小学校1年生から作品の募集が行われている場合もある。

どのようなコンクールがあるのか学校からの情報しかなかった時代もあったが、今はインターネットを利用して家庭でも、子どもたち自身でも情報が手に入る世の中になった。 今後は、学校が子どもたちに参加を呼び掛け、休み明けに学校が取りまとめて提出するというスタイルを少しずつ見直していく必要があるのではと思う。

コンクール主催者側からの依頼で、学校が取りまとめた上で名簿を付けて提出するよう 指示があったり、学校で何点か選んで提出する必要があったりすることもあると思う。ま た、これまで当たり前にやってきた方法をすぐに変えるのは難しいとも思う。

しかし、子どもの学びという視点では、例えば学年の発達の段階に応じてタブレット端末などを活用し、夏休みに取り組んでみたいことを子どもたちが自分で探して主体的に取り組めるように指導や情報提供を行うことで、子どもたちの自主性を高めることができると思う。また、教員の働き方改革の視点では、子どもに関係することは全て学校に任せるというこれまでの考え方を変えることにもなる。

コンクールの応募方法を変えることは、多くの人に丁寧に説明を行う必要があるものであり、急にということではないが、少しずつ見直していくことも必要ではないかと思う。

最後になるが、報告では上位入賞者を表にまとめていただいているが、学校名は不要に 思うし、目的に応じてもっと簡略化してよいと思う。

〇教育指導課長

タブレット端末も導入されており、ほかにも変わった部分がたくさんあると思う。今まで当たり前のようにやってきたことについても、改めて目的や手段を見直す必要があると思う。いただいた意見については、教員の働き方改革にもつながるものと考えられるため、検討していきたい。

(3)令和4年度平塚市市内駅伝競走大会の結果について

【報告】

〇吉野教育長

令和5年1月8日に市内で行われた大会結果を報告するものである。 詳細は、スポーツ課長から報告する。

〇スポーツ課長

新春恒例の平塚市市内駅伝競走大会「第 69 回地区対抗の部及び第 62 回市内実業団対抗の部」を1月8日(日)に3年ぶりに開催した。

コースは若干変更したが、レモンガススタジアム平塚を午前9時にスタートし、ゴールの山城中学校を目指し、地区対抗は女子区を含む6区間31.7km、実業団対抗は5区間29.5kmで行った。

地区対抗の部では、市内に24ある体育振興会から、オープン参加の吉沢地区を含め16

地区が参加、実業団対抗の部は8チームの参加、うちオープン扱いのクラブチームが1チーム、今年も友好都市の伊豆市に特別参加いただき、地区対抗と実業団を合わせて全25チームの参加で行われた。

市ホームページ及びひらつかスポーツナビで順位速報をリアルタイムで公開しており、 各中継所での順位をお知らせした。

今年度はコロナ禍での開催ということもあり、開閉会式の簡素化や各中継所で入場制限 を設けるなど、新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で開催した。

大会の結果についてだが、地区対抗の部では、南原地区が後続と3分以上の差をつけて 念願の初優勝を果たした。また、上位6位に入賞したチームを除き、前回大会との順位差 が5位以上で順位差が一番あったチームに授与される敢闘賞は、前年度20位から13位と なった土屋地区が受賞している。実業団対抗の部については、平塚市役所が3大会ぶりの 優勝を果たした。

なお、50歳以上で出場された選手11人には、平塚市陸上競技協会0Bなでしこ会よりメダルが授与された。多数回出場として表彰される20回以上出場の個人特別表彰については2人が受賞し、実業団の部に出場したトノックスについては、チームとして30回以上出場の特別表彰を受賞している。

【質疑】

なし

2 教育長臨時代理の報告

(1)報告第7号 平塚市教育支援委員会委員の委嘱等について

【報告】

〇吉野教育長

平塚市教育支援委員会委員の委嘱及び解嘱について、臨時に事務を代理したため規則の 定めに基づき報告するものである。

詳細は、子ども教育相談センター所長から報告する。

〇子ども教育相談センター所長

教育委員会4月定例会において、平塚市教育支援委員会委員の委嘱について付議し、可 決いただいた。平塚市教育支援委員会規則第2条第1項に基づき、今年度は24人に委員の 委嘱を行っている。

このうち、西川圭太委員について、急きょ諸事情により職務を続けられないとの申出が本人からあったため、令和5年1月11日付で委員を解嘱し、後任委員として、東海大学から推薦いただいた上田知美氏に令和5年1月12日付で委員の委嘱を行った。

なお、任期は、前任者の任期の残りとなる、令和5年4月30日までとなる。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく了承された。

3 議案第32号 令和5年度平塚市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について (追加分)

【提案説明】

〇吉野教育長

令和5年度に平塚市立小・中学校特別支援学級の児童が使用する教科用図書について、 追加で採択するものである。

詳細は、教育指導課長から説明する。

〇教育指導課長

令和5年度平塚市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書については、各学校において児童生徒一人一人のニーズに合わせた教科用図書を使用するため、学校教育法附則第9条により、文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学大臣が著作の名義を有する教科用図書以外の図書を使用することができる。

令和4年7月22日開催の教育委員会定例会において、小・中学校からその児童生徒に必要な図書を選定し、教育委員会に報告があったものについて、既に採択決議されているところであるが、その後、一部の図書で絶版や在庫不足等により発行者からの供給が困難であるとの通知が文部科学省からあった。

本市においても、本来使用する予定であった図書の一部が、絶版や在庫不足等により使用できなくなったため、それに代わるものとして、改めて学校がその児童に必要な図書を選定し、今回追加採択するものである。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

4 その他

なし

【閉会宣言】

〇吉野教育長

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会1月定例会は閉会する。

(14時32分閉会)